

## 2 - 4

教育、文化芸術活動・スポーツ、  
国際交流の振興

## 1 施策の方向性

障害の有無によって分け隔てられることなく、誰もが自分らしく生き生きと暮らせる共生社会の実現に向け、共に教育を受けることのできる仕組み、インクルーシブ教育システムの整備を進めます。

また、合理的配慮の提供等の一層の充実を図るとともに、障害のある児童生徒の発達・成長のため、早期から一人ひとりの障害の状況と成長段階、教育的ニーズに応じて、可能な限りきめ細やかな支援を行います。

さらに、障害のある人が、学校卒業後も含めたその一生を通じて、自らの可能性を追求できる環境を整え、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習の機会の確保を図ります。

文化芸術活動、スポーツ・レクリエーションは、人間形成の面からも、生活の質を高めるためにも、さらに、心身の健康という点からも大切です。

これらの活動は、やりがい・生きがい・楽しみのある充実した生活、心身機能の維持・向上に寄与し、生き生きとした地域生活の実現につながります。

障害のある人が様々な文化芸術活動、スポーツ・レクリエーション等の機会に親しむことができるよう、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」をはじめとした関係法令に基づき関係施策を推進します。

併せて、文化芸術活動、スポーツ・レクリエーションに日常的かつ自主的に取り組むことができるよう、その環境を整備し、活動を推進し、社会参加の促進を図ります。

これらの活動に加え、国際交流活動への障害のある人の参加の支援方策の充実や、学校教育の場で国際交流活動の機会設定などが必要です。

船橋市は、現在、海外の3都市と姉妹・友好都市を結んでおり、障害のある人を含めた市民レベルの国際交流を、今後も推進していきます。

そのため、次の課題に沿って、必要な施策を推進します。

- (1) インクルーシブ教育システムの推進
- (2) 教育環境の整備
- (3) 文化芸術活動、スポーツ等の振興
- (4) 障害のある人などの国際交流の推進

## 2. 主要課題と取組内容

### (1) インクルーシブ教育システムの推進

#### 1 就学相談の充実

(1) インクルーシブ教育システムの推進

##### 現状

- 1 特別な教育的ニーズのある幼児の就学について、こども発達相談センター等の療育施設と連携を図りながら、就学説明会、個別の就学相談、教育支援委員会を開催し、適切な就学についての支援をしています。  
また、就学相談を広く保護者へ周知するため、ホームページへの掲載および各施設に案内掲示の依頼を行っています。

#### 2 教育相談の充実

(1) インクルーシブ教育システムの推進

##### 現状

- 1 市内の全小中学校に特別支援教育コーディネーターを指名し、各校及び保護者からの教育相談に応じています。  
また、学校担当が各学校を訪問し、指導しています。

#### 3 進路に関する相談支援の充実

(1) インクルーシブ教育システムの推進

##### 現状

- 1 公共職業安定所との連携のもと他課と連携をしながら、進路の取組みを支援しています。

#### 4 特別支援学校及び特別支援学級における教育の充実

(1) インクルーシブ教育システムの推進

##### 現状

- 1 在籍する児童生徒の一人ひとりのニーズに応じた適切な指導が行えるよう個別の教育支援計画や個別の指導計画、個別の移行支援計画の作成の手引きを配布し教育の充実を図っています。
- 2 就学前から卒業後まで切れ目ない指導・支援を受けられるよう、引き継ぎのための連絡票を活用します。
- 3 特別支援学級や通常の学級に在籍する障害のある児童生徒で、支援を必要とする場合には支援員の配置を行っています。

## 取組内容

担当課

- 1 幼稚園・保育所等に就学説明会、個別の就学相談の存在を周知し、適切な教育が受けられるよう保護者からの就学相談に応じます。

総合教育センター

## 取組内容

担当課

- 1 引き継ぎのための連絡票を活用し、入学後の児童生徒の状態等を踏まえ、本人や保護者に対する教育相談・支援体制の充実を図っています。学校生活、家庭生活、障害に関する問題の相談や助言を行うため、特別支援教育コーディネーターの支援や各校の教育相談の充実を図ります。

総合教育センター

## 取組内容

担当課

- 1 産業現場等における実習についての情報共有などを行い、進路指導の充実などを行います。

総合教育センター

## 取組内容

担当課

- 1 個別の教育支援計画や個別の指導計画、個別の移行支援計画を校長会議・教頭会議、コーディネーター研修会等の機会を通して周知し、活用の推進を図ります。

総合教育センター

- 2 **引き継ぎのための連絡票や個別の教育支援計画を活用し、学びの場が変わっても切れ目ない支援が受けられるよう、活用の推進を図ります。**

総合教育センター

- 3 障害のある児童生徒数が増加していることから、安全の確保や学校生活支援のため、必要に応じた支援員の配置をします。

総合教育センター

## 5 通常の学級における指導の充実

(1) インクルーシブ教育システムの推進

### 現状

- 1 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の指導を充実するため、校内体制の整備を図るとともに、専門家チームによる助言や巡回相談員の派遣を行っています。

## 6 通級指導教室における指導の充実

(1) インクルーシブ教育システムの推進

### 現状

- 1 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒に対して、よりよい支援を行えるよう、小中学校における通級による指導を推進しています。発達障害通級指導教室には、その内容の充実を図るため、通級指導教室指導員を雇用し、通級指導担当教員と協力し、指導を行っています。
- 2 障害のある児童生徒に対して障害の特性に応じた教育を実施するため通級指導教室の設置に取り組んでいます。

## 7 訪問指導の充実

(1) インクルーシブ教育システムの推進

### 現状

- 1 けがや疾病により療養中、また通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対して、訪問指導を行っています。

## 8 医療的ケアを必要とする児童等が教育を受ける機会確保のための体制整備

(1) インクルーシブ教育システムの推進

### 現状

- 1 医療的ケアを必要とする児童生徒が、教育を受ける機会を確保するために教育委員会が指定する小中学校、特別支援学校に看護師を配置しています。

## 9 学生ボランティアの活用

(1) インクルーシブ教育システムの推進

### 現状

- 1 学校支援ボランティア派遣事業の実施により、学生ボランティアによる特別な支援を必要とする児童生徒への支援を行っています。

## 取組内容

担当課

- 1 専門家チームによる助言や巡回相談員の派遣により、通常の学級における障害のある児童生徒の指導の充実を図ります。

総合教育センター

## 取組内容

担当課

- 1 通級指導教室による指導の充実を図るほか、各通級指導教室において障害の特性に応じた設備の整備を行います。

総合教育センター

- 2 障害のある児童生徒の増加しつつある現状を踏まえ、障害のある子もいない子どもともに学べるよう通級指導教室を設置します。

総合教育センター

## 取組内容

担当課

- 1 訪問指導が長期にわたる場合においては、学習の遅れが出ないように、学校との連絡を密に取り、支援計画を作成する等の手立てを講じます。

指導課

## 取組内容

担当課

- 1 医療的ケアを必要とする児童生徒が、教育を受ける機会や他の児童生徒と共に学ぶ機会を確保するため、支援体制の整備に努めます。

総合教育センター

## 取組内容

担当課

- 1 近隣大学と連携して小中学校へ学生ボランティアを派遣し、特別な支援を必要とする児童生徒の支援の充実を図ります。

総合教育センター

## 10 校外活動の充実

(1) インクルーシブ教育システムの推進

### 現状

- 1 学校での校外活動を通して、さまざまな体験を学ぶことから、小・中学校特別支援学級合同宿泊学習推進事業を行うなど学校における校外活動の充実を図っています。

## 11 産業現場等での実習の充実

(1) インクルーシブ教育システムの推進

### 現状

- 1 より良い進路先を選択できるように、特別支援学校の高等部の全生徒に産業現場等における現場実習を行っています。

## 12 切れ目のない指導・支援の充実(再掲)

(1) インクルーシブ教育システムの推進

### 現状

- 1 子供の成育歴や支援内容を記録するライフサポートファイルの活用を促進を図っています。また、ライフステージの移行期の支援として保育所等訪問支援の活用促進や「引継ぎのための連絡票」、「個別の教育支援計画・個別の指導計画」を活用し、障害のある子供が幼稚園や保育所、小学校等の集団生活に適応するための支援をしています。

## (2) 教育環境の整備

### 1 特別支援学校のセンター的機能

(2) 教育環境の整備

#### 現状

- 1 特別支援学校の地域における特別支援教育のセンターとしての機能を充実を図るため、臨床心理士や言語聴覚士を特別支援学校に配置し職員の専門性の向上を図っています。特別支援学校コーディネーターや臨床心理士、言語聴覚士による出張相談や教員の研修会の講師を行っています。

### 2 発達障害理解のための職員の研修の充実

(2) 教育環境の整備

#### 現状

- 1 発達障害の理解促進のため、幼稚園、保育所、関係機関職員を対象とした発達支援のための講演会や研修会などを行っています。

## 取組内容

担当課

- Ⅰ 障害のある児童生徒の日常生活・集団生活に必要なルールを学び、好ましい人間関係や他校との交流などの推進を図りながら校外活動等を実施します。

総合教育センター

## 取組内容

担当課

- Ⅰ 校内での作業学習の充実と他課と連携して産業現場等における実習を充実させます。

総合教育センター

## 取組内容

担当課

- Ⅰ 支援機関間で必要な情報を共有するため、ライフサポートファイルの利用の促進を図ります。また、保育所等訪問支援の活用促進や「引継ぎのための連絡票」、「個別の教育支援計画・個別の指導計画」を活用することにより、障害のある子供が幼稚園や保育所、小学校等の集団生活に適應するための支援の充実を図ります。

療育支援課、総合教育センター

## 取組内容

担当課

- Ⅰ 特別支援学校コーディネーターや臨床心理士、言語聴覚士による出張相談や教員の研修会の講師を行い、小・中学校、高等学校等における特別支援教育の充実を図っています。

総合教育センター

## 取組内容

担当課

- Ⅰ 幼稚園、保育所等の職員に対して、専門職による支援方法の指導や発達支援のための講演会や研修会などを行います。

療育支援課

### 3 巡回相談の充実

(2) 教育環境の整備

#### 現状

- 1 こども発達相談センターの専門職員が市内の幼稚園や保育園等の職員に対して巡回相談等を実施し、職員の資質向上を図るとともに、発達に遅れがある子供への支援環境の整備に努めています。

### 4 教職員への研修の充実

(2) 教育環境の整備

#### 現状

- 1 特別支援学級担任研修会や、小・中学校教育研究協議会の特別支援教育部会等をとおり、教職員の研修を行っています。

### 5 特別支援教育コーディネーター等相談担当者への研修の充実

(2) 教育環境の整備

#### 現状

- 1 就学相談・教育相談を専門に行うため、特別支援教育コーディネーター等への指導力向上のため研修会を行っています。

### 6 学校施設・設備の充実

(2) 教育環境の整備

#### 現状

- 1 教育効果を高めるため、特別支援学校及び特別支援学級について、児童生徒数を確認しながら毎年計画を策定し、計画的に学校の施設・設備の整備を図っています。
- 2 通常の学級に在籍する肢体不自由などの児童生徒のために、障害の状況に合わせた施設・設備の改善を図っています。
- 3 大規模改造事業及び校舎改修事業にあたって、各校の改造・改修の状況を踏まえながら、障害のある児童生徒に配慮した整備を行っています。

### 7 公民館などの施設の充実

(2) 教育環境の整備

#### 現状

- 1 2階以上の全公民館にエレベーターを設置することに加え、建替え時等に障害のある人に配慮した整備を行っています。

## 取組内容

担当課

- 合理的配慮義務化により、これまで以上に民間事業者も発達支援児を受け入れていくことから、巡回相談の充実とともに、幼稚園や保育園等の職員の資質向上を図ります。

療育支援課

## 取組内容

担当課

- 在籍する児童生徒の一人ひとりの特別な教育的ニーズに対応するため、さらなる教職員の研修を行います。

総合教育センター

## 取組内容

担当課

- 年間の研修計画の中で、経験別、地域別等内容を工夫するなどしながら研修を行います。

総合教育センター

## 取組内容

担当課

- 特別支援学校、特別支援学級に在籍する児童生徒数の増加が見込まれるため、動向を見ながら特別支援学校の改修や特別支援学級及び通級指導教室の設置を検討します。

総合教育センター、施設課

- 就学1年前から行う就学相談にて、障害の状況の把握などを行っていますが、設備の整備の準備を行うためにも、より早期からの就学相談についても検討します。

総合教育センター、施設課

- 増改築時や障害のある児童生徒の状況を踏まえて、エレベーター・多目的トイレ等のバリアフリー化を図ります。

総合教育センター、施設課

## 取組内容

担当課

- 今後も公民館等の建替え時等にバリアフリー化を進めていくなど、障害のある人に配慮した整備を行っていきます。

公民館

### (3) 文化芸術活動、スポーツ等の振興

#### 1 文化、スポーツ施設の整備の推進

(3) 文化芸術活動、スポーツ等の振興

##### 現状

- 1 文化、スポーツ施設について、障害のある人の参加・利用に配慮した整備に努めています。

#### 2 文化、スポーツ・レクリエーション事業の充実

(3) 文化芸術活動、スポーツ等の振興

##### 現状

- 1 障害のある人を対象とした文化、スポーツ・レクリエーション事業を実施しています。
- 2 市民全般を対象とした文化、スポーツ・レクリエーション事業の開催に当たり、車椅子利用者の優先入場や参加者のサポート体制を整えるなど障害のある人の参加に配慮しています。

#### 3 千葉県障害者スポーツ大会への参加促進

(3) 文化芸術活動、スポーツ等の振興

##### 現状

- 1 広報ふなばし等を利用し、千葉県障害者スポーツ大会への参加の勧奨を行っています。また、特別支援学校や障害者施設に対しても案内を送付しています。

#### 4 作品発表の場の提供

(3) 文化芸術活動、スポーツ等の振興

##### 現状

- 1 障害者週間記念事業において作品展を開催するなど障害のある人の作品発表の場を提供しています。

#### 5 障がい者スポーツ指導員の養成

(3) 文化芸術活動、スポーツ等の振興

##### 現状

- 1 船橋市スポーツ推進委員等を対象に初級パラスポーツ指導員の資格取得を推進し、障害のある人のスポーツ環境を構築する上で必要な人材の養成並びに資質向上を図っています。

## 取組内容

担当課

- 1 障害のある人に配慮した文化、スポーツ施設の整備を推進します。

文化課、生涯スポーツ課

## 取組内容

担当課

- 1 文化、スポーツ・レクリエーション事業について、障害のある人の要望に応じて、現在実施している事業を拡大するなど、障害のある人の社会との交流をさらに促進します。

障害福祉課、文化課、生涯スポーツ課、公民館

- 2 参加者の状況に応じたさらなる配慮を行い、文化、スポーツ・レクリエーション事業を開催します。

障害福祉課、文化課、生涯スポーツ課、公民館

## 取組内容

担当課

- 1 より多くの障害のある人の参加促進のため、広報ふなばしへの掲載や障害福祉団体及び前年度参加者に対して案内を送付するとともに、市のホームページ等により、さらなる周知を図ります。

障害福祉課

## 取組内容

担当課

- 1 市のホームページ、広報ふなばし、チラシ等により、作品展のさらなる周知を図り、より多くの方に鑑賞していただけるよう努めます。

障害福祉課

## 取組内容

担当課

- 1 船橋市スポーツ推進委員等を対象に初級パラスポーツ指導員の資格取得を推進し、障害のある人のスポーツ環境を構築する上で必要な人材の養成並びに資質向上を図ります。

生涯スポーツ課

## 6 精神障害者のレクリエーションや創作的活動等の充実

(3) 文化芸術活動、スポーツ等の振興

### 現状

- 1 船橋市地域活動支援センターが行う事業の一環として、レクリエーション、創作的活動などを推進しています。

## 7 地域のスポーツリーダーへの障害のある人の理解の浸透

(3) 文化芸術活動、スポーツ等の振興

### 現状

- 1 地域のスポーツを推進するスポーツ推進委員や、ふなばし市民大学校スポーツコミュニケーション学科の学生などに、講義などをおして障害のある人への理解の浸透を図っています。

## 8 文化活動・スポーツを行う団体などへの障害のある人の受け入れ支援

(3) 文化芸術活動、スポーツ等の振興

### 現状

- 1 文化活動・スポーツを行う団体などからの求めに応じて、障害のある人の文化活動・スポーツへの参加に対する相談を受け、参加を推奨しています。

## 9 一般市民団体による障害福祉施設への交流活動の支援

(3) 文化芸術活動、スポーツ等の振興

### 現状

- 1 一般市民団体が自主的な活動の中で、障害福祉施設への訪問など交流活動を行っています。

## 10 学校における文化活動・スポーツの充実

(3) 文化芸術活動、スポーツ等の振興

### 現状

- 1 障害のある児童生徒も障害のない児童生徒もともに、文化活動やスポーツに取り組めるよう、各学校に指導・助言を行っています。

## 取組内容

担当課

- Ⅰ 船橋市地域活動支援センター事業として、レクリエーション、創作的活動を通して日中活動の場を提供していきます。

保健総務課

## 取組内容

担当課

- Ⅰ 地域のスポーツリーダーに対して障害のある人への理解の浸透を図ります。

社会教育課、生涯スポーツ課

## 取組内容

担当課

- Ⅰ 必要に応じて、文化活動・スポーツを行う団体からの相談に応じ、障害のある人の受け入れを支援します。

障害福祉課

## 取組内容

担当課

- Ⅰ 必要に応じて、障害福祉施設の紹介をするなど、交流活動を支援します。

障害福祉課

## 取組内容

担当課

- Ⅰ 障害の有無にかかわらず、スポーツや運動に親しみ、安全に留意しながら個に応じた活動が進められるよう指導していきます。  
児童生徒の興味関心を大切に、文化活動に主体的に参加できるよう助言します。

指導課、保健体育課

### 11 文化活動・スポーツへの参加の促進

(3) 文化芸術活動、スポーツ等の振興

#### 現状

- 1 障害のある人が公共施設を利用する際に、使用料を減免することで、文化活動・スポーツへの参加促進を図っています。

### 12 船橋市パラスポーツ協議会によるスポーツ・レクリエーション活動への参加促進

(3) 文化芸術活動、スポーツ等の振興

#### 現状

- 1 障害のある人のスポーツ・レクリエーション活動への参加を促進するための施策を、「地域における障害者スポーツ普及促進について」の取組み方策を軸に推進しています。

### 13 生涯学習への参加の促進

(3) 文化芸術活動、スポーツ等の振興

#### 現状

- 1 障害福祉団体が公民館を利用する際、登録手続きにより使用料の減免を行い、生涯学習の参加の推進を図っています。
- 2 生涯学習情報冊子「楽しく学ぼうふなばし」を作成し、船橋市等で行っている障害のある人のための生涯学習事業も含めた生涯学習情報を提供しています。

### 14 障害福祉施設における鑑賞・体験機会の拡充

(3) 文化芸術活動、スポーツ等の振興

#### 現状

- 1 一部の障害福祉施設において、催し物の際にアーティストを呼び、鑑賞・体験の機会が提供されています。

## (4) 障害のある人などの国際交流の推進

### 1 国際交流事業への障害のある人の参加の推進

(4) 障害のある人などの国際交流の推進

#### 現状

- 1 姉妹都市との国際交流記念事業において、障害のある人も含む市民団体にて国際交流を行っています。

## 取組内容

担当課

- 1 障害福祉のしおり等により、公共施設使用料の減免について周知することにより文化活動・スポーツへの参加を促進します。

障害福祉課、生涯スポーツ課

## 取組内容

担当課

- 1 障害のある人のスポーツ・レクリエーション活動への参加を促進するための施策に取り組んでいます。

生涯スポーツ課

## 取組内容

担当課

- 1 障害福祉団体が障害福祉の向上や、生涯学習を目的とした活動で公民館を使用する際に、使用料の減免を行い、生涯学習の参加を促進しています。

障害福祉課、公民館

- 2 今後も、障害のある人のための生涯学習事業も含めた生涯学習情報を提供します。

社会教育課

## 取組内容

担当課

- 1 広く障害福祉施設において文化芸術に触れてもらえるよう、アーティストバンクを通じて市ゆかりのアーティストを紹介します。

文化課

## 取組内容

担当課

- 1 障害の有無にかかわらず国際交流を実施します。

国際交流課